

議案第59号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結する。

- 1 契約の目的 平成30年度中央公民館改修機械設備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額
変更前 170,640,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 12,640,000円
変更後 221,240,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 17,240,000円
変更増額分 50,600,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 4,600,000円
- 4 契約の相手方
住所 茨城県つくば市高野台2丁目10番1号
氏名 暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体
代表構成員 暁飯島工業株式会社つくば支店
つくば支店長 石田 勝久

令和元年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
59号	1

提案理由（議案第59号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、中央公民館改修機械設備工事の請負変更契約の締結です。

変更内容は、既存空調ダクトの接合部に使用されているパッキンにアスベストの含有が判明したことによる、空調ダクトの撤去及び新設並びにアスベスト処分に係る契約金額の増額です。

なお、工事期間は、令和2年2月末から令和2年3月末までの延長を予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
59号	2

建設工事請負変更仮契約書



1. 工事名 平成30年度中央公民館改修機械設備工事

2. 工事場所 守谷市百合ヶ丘地内

3. 変更事項

平成31年3月26日から

変更工期

32日間延長

令和2年3月31日まで

請負代金変更額

¥50,600,000—増

うち取引に係る消費税

及び地方消費税の額

¥4,600,000—増

発注者 守谷市 と請負人 暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体 と平成31年3月25日締結した工事請負契約について、建設工事請負契約書第23条及び第24条の規定により、上記のとおり変更する。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生じるものとする。

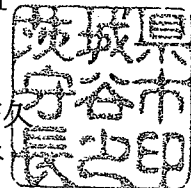
令和元年 8月 8日

住所 茨城県守谷市大柏950番地の1

発注者

氏名 守谷市長 松丸 修久

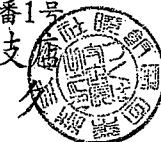
暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体
代表構成員



住所 茨城県守谷市高倉台2丁目10番1号

請負者

氏名 暁飯島工業株式会社 つくば支店 藤 久



議案	頁数
59号	3